

# 文部科学省における研究及び開発に関する評価指針 と 研究開発評価の推進について

---

文部科学省  
科学技術・学術政策局評価推進室  
後藤 裕

# 文部科学省における研究及び開発に関する評価指針について

- 指針改定の方向性
- 指針の概要

第1章 基本的考え方（研究開発評価の目的と位置づけ）

第2章 共通事項（研究開発評価の観点、留意事項）

第3章 研究開発対象別事項（施策、課題、機関、研究者）

第4章 機関や研究開発特性に応じた配慮事項

第5章 フォローアップ

# 3つの改定の方方向性

- 評価が却って研究者の挑戦を妨げたり、萎縮させる原因 になっている面もあるため、今後は、**創造へ挑戦する研究者を励まし、優れた研究開発を見出し、伸ばし、育てる評価を実施する。**
- 信頼性の高い評価を行うために必要な手法、人材が不足 していることから、評価の高度化を目指し、**必要な資源の確保や評価支援体制の整備**に重点を置く。
- 評価が研究者等に過重な負担をかけているとの指摘を踏まえ、**効率的な評価システムを構築するとともに、評価が研究開発の継続・見直しや資源配分等に活用されていくよう徹底していく。**

# 第1章 基本的考え方

## 研究開発評価の目的と位置づけ

---

- 研究開発活動を**効果的・効率的に進め**,より優れた成果を**あげる**ために実施。
- 評価自体が目的ではない(無駄,形式的な評価とならないよう適宜,検証・改善・見直し)。
- **循環過程の確立**(企画立案 実施 評価 結果を企画立案に反映・公表)
- **評価業務への参画が意義あるものとの認識の醸成が必要。**

# 第2章 共通事項

## 研究開発評価の観点,留意事項

---

- **研究開発の質**を重視した評価を実施。
- **評価疲れに陥らない**効率的,効果的な評価活動の実施。
- **評価の質向上を進める。**
  - 評価人材の養成,確保
  - 評価システム高度化のための調査研究実施 等

# 第3章 対象別事項

## 研究開発施策,研究開発課題の評価

- 政策評価において,研究開発施策はこの指針に基づいて行い,**循環過程の中で評価を位置づける。**
- 研究開発課題の評価
  - **競争的資金**は原則ピアレビュー。基礎研究はアイデアや創造性を配慮,優れた研究開発は評価時期を配慮。
  - **重点的資金**は原則として審議会等の外部評価。事前,中間,事後に適切に評価。適時,追跡評価も実施。
  - **基盤的資金**は機関長のルールで評価し,評価結果を効果的な資源配分に反映。

# 第3章 対象別事項

## 研究開発機関,研究者の評価

---

- 機関等の評価は,機関設置目的や研究開発目標に即して,機関運営面と研究開発の実施・推進面で評価。効果的・効率的な評価のため,評価項目の共通化や評価実施主体の連携などを工夫。
- 研究者等の業績評価は,機関長のルールで行い,研究者の果敢な課題への挑戦を促すなどを期待。研究支援者の協力,貢献度も適切に評価。

# 第4章 配慮事項

## 研究開発独立行政法人,大学等の特徴

---

- 独立行政法人研究機関は**独立行政法人通則法**, 大学法人及び大学共同利用機関は**国立大学法人法に基づき第三者による機関評価**を行う。**本指針で新たな機関評価を行う必要なし。**
- 大学等は学校教育法により自己点検・評価を行う。
- 学術研究や研究分野の特性を踏まえて評価。



# 第5章 フォローアップ

---

- 文部科学省内部部局は,研究開発評価の実施状況を把握するためにフォローアップを行い,その結果や国内外の動向を踏まえて,本指針の見直しを行う。
- 評価推進部局は,評価結果をとりまとめて,助言等を行い,評価システム全体の見直しを行う。

# 研究開発評価の推進について

- 研究開発評価に関するニーズ
- 研究開発評価の推進方策
- 研究開発評価推進のポイント

## 評価現場における主な問題点

### 評価に関する意識改革が必要

- 評価に対する重要さの認識が、教員全体にまだ定着していない。
- 評価者と被評価者の共同作業という雰囲気醸成しにくく、インセンティブが共有できない。等

### 評価人材の養成が必要

- 国全体として「管理運営者」「評価者」を育成するプログラムが貧困。
- 評価に関する専門的な知識や経験が不足しており、効果的な評価活動を実施できていない。
- 専門家の評価が必須だが、評価者の人材不足に悩む。等

### 研究の発展段階や特性に応じた評価手法の開発・普及が必要

- 研究分野、領域ごとの実際的な評価手法の開発に対する支援とその情報を共有できる環境の整備が必要。
- 研究目標の高さに応じた評価指標のベンチマーク作成作業が急務。
- 分野ごと、評価の活用方法ごとに評価指標と評価基準を定めることが必要。
- 参考となる評価事例、評価基準等の提供が必要。等

### 個人評価における評価手法の開発・普及が必要

- 多岐にわたる教員の個人業績に対する評価や重み付けのための基準が定められていない点、定量的・定性的項目の評価基準、さらに質的評価のための指標の明瞭化が課題。
- 個人業績評価のための評価基準の策定が必要。等

調査日：平成17年7～8月

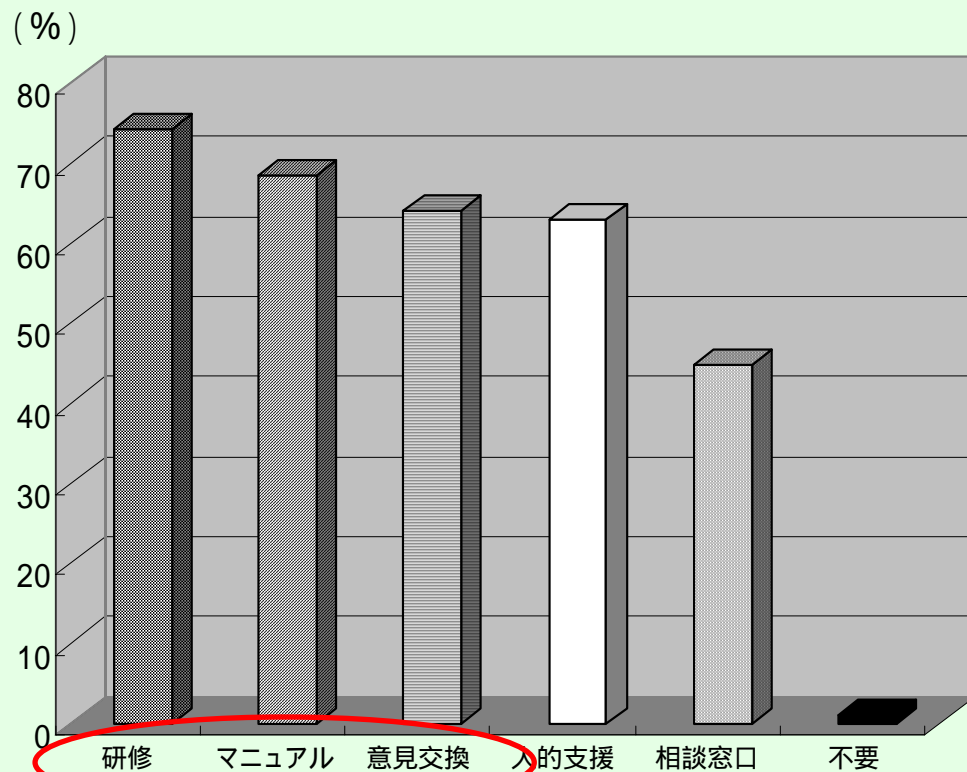
調査対象：全国国立大学法人89機関・独立行政法人等10研究機関(99機関)

回答率：73.7%(73機関)

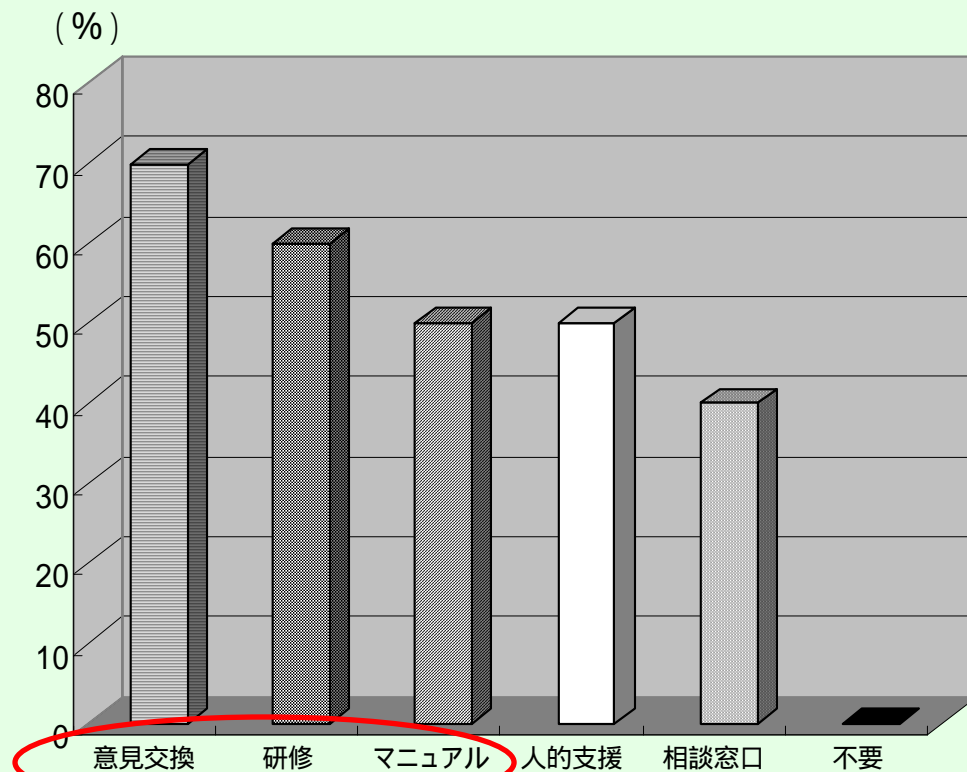
# 研究開発評価に関するニーズ調査 ~大学・研究機関へのアンケートより~

## 必要な支援策について

### 大学が求める効果的な支援策(抜粋)



### 研究機関が求める効果的な支援策(抜粋)



調査日:平成17年7~8月

調査対象:全国国立大学法人89機関・独立行政法人等10研究機関(99機関)

回答率:90.9%(90機関)

# 研究開発評価の推進方策

---

- 「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針 (平成17年9月)」の策定 配布・HP掲載等
- 研究開発評価活動に関する意見交換の実施  
実例集配布, HP掲載
- 研究開発評価に関する研修の実施  
実務者向けの研修 (試行的に大学関係者の参加)  
専門家向けの研修 (海外講師等による講演, 情報交換)
- 研究開発評価シンポジウムの開催

## 改定のポイント1 (研究開発評価推進のポイント)

創造へ挑戦する研究者を励まし,優れた研究開発を見出し,伸ばし,育てる評価の実施

- 研究開発の発展が見込まれる研究開発課題については,切れ目なく研究開発が継続できるような仕組みを構築
- 研究の発展段階,特性等に応じた適切な評価手法や評価項目の設定
- 性急に成果を期待するような評価に陥ることのないよう配慮
- 必要以上に管理的にならないことや研究者の挑戦意欲を萎縮させない工夫

## 改定のポイント2（研究開発評価推進のポイント）

# 評価資源の確保や評価支援体制の強化

- 研究開発施策・課題ごとに評価に要する経費を確保
- 評価人材（評価事務局職員, プログラムオフィサー, 評価者）の養成・確保
- 評価に先立つ調査分析の充実, 評価手法等の開発の推進

## 改定のポイント3 (研究開発評価推進のポイント)

# 効果的・効率的な評価システムへの改革

- 機関評価は,独立行政法人評価,国立大学法人評価により実施
- 研究開発の特性・規模に応じた評価の簡素化・省略化
- 既存の評価結果の活用による重複評価の排除
- 評価結果の被評価者への確実なフィードバック